

どうし

第41回若鮎祭
迫力ある太鼓の演奏に
魅了されました

Contents

- P 2 特集 防災
- P 5 防災訓練
- P 6 11月1日のイベント
- P 7 マイナンバーが始まります
- P 8 国民健康保険からのお知らせ
- P10 認知症について
- P12 不審な電話に注意 / 入札結果
- P13 暮らしの情報 / 上下水道委員会
- P17 診療所だより / 動物を飼うマナー
- P18 みるべえ～地域おこし協力隊
- P19 学校だより
- P20 道志村トピックス



道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

防災特集

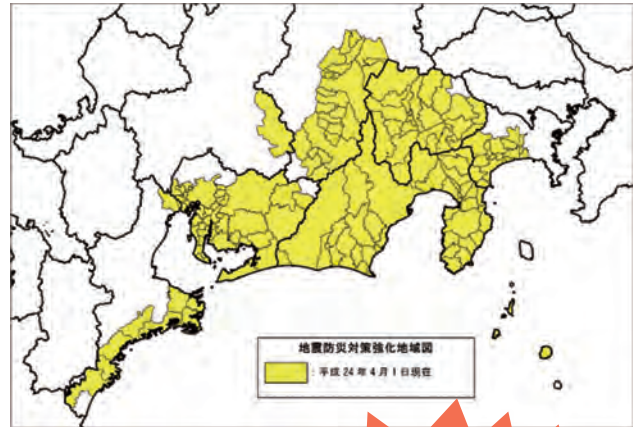
道志村に迫る災害

①東海沖地震

駿河湾から静岡県の内陸部を震源域とするM（マグニチュード）8クラスの巨大地震で、その発生の切迫性が指摘されています。（新潟県中越地震はM 6.8）

②台風などの大雨による土砂災害

村内には多くの土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）と土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）が点在し、その区域は多くの住宅を覆っています。



内閣府資料より

地震

土砂災害

※イエローゾーンとは急傾斜地の崩落等が発生した場合に住民の生命又は身体に危害が生ずるおそれがある区域です。レッドゾーンは建物が壊れ、住民の皆さまの生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域です。

●災害により引き起こされる問題

①土砂崩落、土石流等によって、建物や道路が破壊されてしまいます。



※写真は村内で起きた災害のものです。

②国道・県道の寸断によって、村外への移動や物資の輸送が絶たれ、陸の孤島となってしまいます。



●災害に備えるためにしなければならないこと

①陸の孤島状態での対応

連続雨量での通行止めについては比較的短い時間で解除になりますが、大規模な土砂災害や地震による道路の寸断は、復旧までかなりの時間がかかることが想定されます。また、地震により電気・通信などのライフラインが寸断されることも想定されます。このような事態に備え、村では村内20箇所に避難所（内2箇所は福祉避難所、5箇所は予備避難所）、12箇所に備蓄倉庫を設置しています。備蓄倉庫では3日分の食料や簡易用トイレ、オムツ、毛布などを備蓄しています。

住民の皆さんは

- 『自宅から近くの避難所・備蓄倉庫の場所の把握とそこまでの避難経路の確認をすること』
- 『ハザードマップで自宅周辺の危険個所の確認をすること』
- 『緊急時の持ち出し用具などを整理し保管場所の確認をすること』などを心掛けてください。

②役場や消防団などが駆け付けるまでの対応

大規模な災害発生時には、建物の倒壊、道路の寸断や通信手段の混乱から防災関係機関が災害現場へ到達するまでに時間がかかることが想定されます。

住民の皆さんは防災関係機関が到達するまでに


- 『お年寄りや体の不自由な人を避難所へ誘導すること』
- 『火災発生防止や初期消火活動』
- 『災害対策本部への被害状況報告』など被害拡大を防ぐ活動をお願いします。

そのためには、日頃から自治会の集まりなどを利用して防災について話し合ったり、隣近所でコミュニケーションを図ったりして、いつくるかわからない災害に備えましょう。

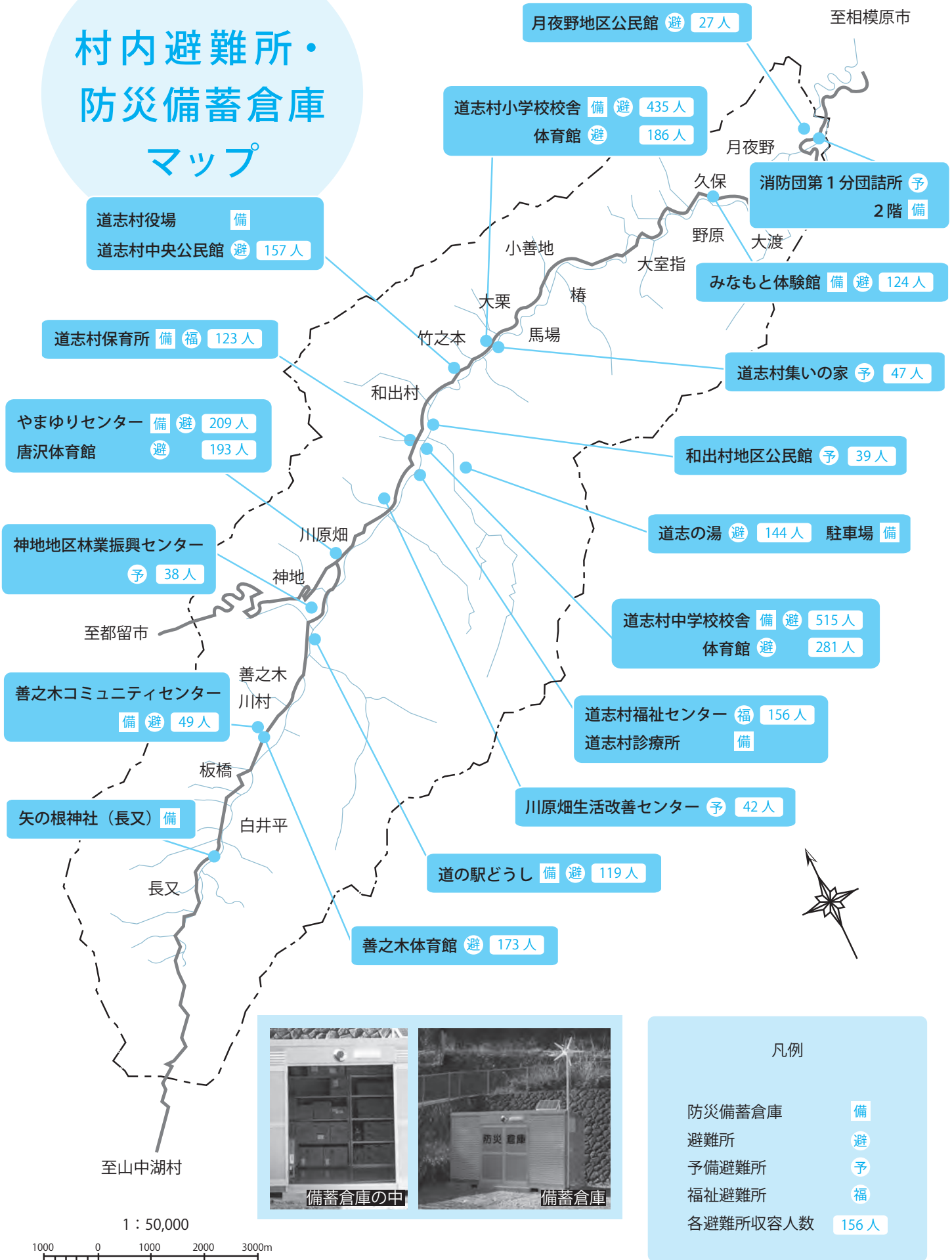
●防災活動のため知っておきたい情報

■災害発生の危険が高まった場合、村では危険判断の深刻度に応じて3つの避難情報を発令します。

■それぞれの情報に応じて、住民の皆さんには避難行動が求められます。

災害の危険性 情報の拘束力	低  高		
	避難準備情報	避難勧告	避難指示
発令時の状況	人的被害の発生する可能性が高まった状況	人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況	①人的被害の発生する可能性が非常に高いと判断された状況 ②人的被害の発生した状況
住民に求める行動	①要援護者など避難行動に時間を要する方は避難場所への避難を始めて下さい。 ②上記以外の方は家族との連絡、非常用持出品の用意など避難準備をして下さい。	通常の避難行動ができる方は、計画された避難場所等への避難を始めて下さい。	①避難中の方は直ちに避難行動を完了して下さい。 ②避難していない方は直ちに避難を始めて下さい。 ③避難する余裕がない方は生命を守る最低限の行動をして下さい。

村内避難所・防災備蓄倉庫マップ



道志村総合防災訓練

道 志村総合防災訓練が8月30日（日）に村内5ヶ所（月夜野公民館、みなもと体験館、道志中学校体育館、やまゆりセンター、善之木コミュニティセンター）で行われました。

当日はあいにくの天気でしたが、発生の切迫性が指摘されている東海沖地震を想定し、各会場とも避難所開設訓練及び避難誘導訓練、情報伝達訓練、防災マップ活用訓練、応急救護訓練など充実した訓練を行いました。

防災マップ活用訓練では、昨年度の危険箇所把握図上訓練で作成した「各地区の過去に土砂崩れや増水が

あった箇所、避難時に援護が必要な世帯、日中不在世帯などを落とし込んだ防災マップ」の再確認をするともに、追加や修正作業を行いました。また、消火栓と防火水槽の位置を確認しながら地図に落とし込んでいく作業を行うことで、火災発生時の初期消火のための知識を地区住民が共有できる訓練となりました。

災害発生時には、個人も社会も混乱状態となることが予想されます。その際に自分や家族の命を守るため、訓練で得た知識を少しでも活かせるよう、日頃から防災について考え、家族や地域で話し合う機会を持つようにしましょう。



月夜野会場



久保会場



道志中会場



やまゆり会場



善之木会場

11月1日はイベントが盛りだくさん！

第6回やまゆりセンターまつり (芸能発表の部)

展示の部は、絵画・写真・手芸などをやまゆりセンター内に展示します。発表の部は、センター2階ふれあいホールで、様々な芸能の発表を予定しております。ご近所お誘い合わせのうえどうぞお越し下さい。

また、開催期間中の展示物を10月16日(金)まで募集しております。自分の作品を披露してみませんか。希望される方は教育委員会までご連絡ください。

日時：展示の部：10月29日(木)～11月3日(水) 8時30分～20時
発表の部：11月1日(日) 10時～ 神楽・フラダンス・大正琴・舞踊
問い合わせ：道志村教育委員会 ☎ 52-1020



どうし健康まつり ～知ろう！自分の体のこと 考えよう！生活習慣～

日時：11月1日(日) 14時～

場所：やまゆりセンター2階・唐沢体育館

内容：・8020表彰(80歳以上で20本以上の自歯が残っている方への表彰)

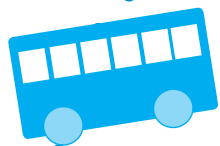
・市川万邦医師の講演(元診療所医師)

・食育エプロンシアター(パルシステム)

・健康度測定体験

(骨密度測定・血管年齢測定・ストレスチェック・メタボチェックなど)

・味くらべ体験 など ★子ども達には、バルーンアートのプレゼントもあります！！



会場間の
シャトルバスがです！

第4回R413フェスティバル

今年も10月31日(土)・11月1日(日)の2日間、道の駅どうしにおいて、R413フェスティバルを開催いたします。ご当地グルメコンテスト「D-1グランプリ」など楽しいイベント盛りだくさん！！お笑いライブもありますので、是非お越し下さい。



日時：10月31日(土)・11月1日(日)
10時～16時

・D-1グランプリ(ご当地グルメコンテスト)

・軽トラ市

・お笑いライブ(11月1日のみ)

1回目：11時～ 2回目：14時～

・キッズコーナー

・チャリティーバザー(11月1日のみ)

・その他、がらポン抽選会(10月31日)・投げ餅(11月1日)などの企画あり！！

問い合わせ：R413フェスティバル実行委員会
役場産業振興課内まで ☎ 52-2114



ぴっかり高木と
いしいそうたろうも
くるよ！

平成 27 年 10 月から



マイナンバー

はじまります。

本年 10 月に、住民票の住所地に通知カード・個人番号カード交付申請書などが送付されます。送付方法は、簡易書留で郵送されます。転送はされませんのでご注意ください。

通知カードは大事に保管してください。通知カードの記載に誤りや引っ越しなどによる変更がある場合には、役場までご連絡ください。

また、通知カードと一緒にいる個人番号カード交付申請書は、申請することで『個人番号カード』を取得することができます。個人番号カード交付申請を行った方には、平成 28 年 1 月頃に個人番号カードが交付されます。

通知カード・個人番号カード交付申請書の様式

通知カード
大事に保管して
下さい。

- おもて面
- 記載されている氏名・住所・生年月日・性別の確認
 - 電話番号の記入
 - 外国人住民の方で、お持ちの在留カードの記載内容と誤りがないか確認
 - 点字が必要な方は□を黒塗り

- うら面
- 申請日・申請者本人の署名と押印
 - 顔写真の添付
 - 各種電子証明書の発行を希望しない場合□を黒塗り
 - 15 歳未満又は成年非後見人の方が申請を行う場合、法定代理人の方が「代理人記入欄」に記入

記入・内容確認がすべて終わりましたら、返信用封筒に入れて送ってください。

詳しい記入方法や注意事項は、通知カード・個人番号カード交付申請書など同封の説明用パンフレットをご参照ください。

ご不明な点がございましたら役場住民健康課 ☎ 52-2113 又はコールセンター ☎ 0570-20-0178 までお問い合わせください。

自己負担額の計算方法

- 月ごと（1日から末日まで）の受診について計算。
- 2つ以上の病院・診療所にかかった場合は別々に計算。
- 同じ病院・診療所でも歯科は別計算。また、外来・入院も別計算。
- 入院したときの食事代は保険がきかない差額ベッド料などは支給対象外
- ※ 70歳以上75歳未満の方は、病院・診療所、歯科の別なく合算します。

窓口での支払いが限度額までとなるとき

外来でも入院でも個人単位での医療機関の支払いは限度額までとなります。ただし、限度額は所得区分により異なるため、「限度額適用認定証」の提示が必要な方がいます。

認定証の提示が必要な方

- 70歳未満の方
- 70歳以上75歳未満の低所得Ⅰ・Ⅱの方

申請を忘れないようにしましょう！

複数の方や複数の病院、また外来＋入院で限度額を超えた場合など、高額療養費は申請することによって、支給される場合があります。該当者には診療月の約2カ月後に通知をしますので、必ず申請してください。ご不明な点は国保担当窓口にお問い合わせください。また、支払日から2年を過ぎると申請できませんのでご注意ください。

同じ世帯で合算して限度額を超えたとき

70歳未満の人同士で合算する場合

同じ世帯で、同じ月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して限度額を超えた分が支給されます。

70歳以上75歳未満の人同士で合算する場合

同じ世帯で、外来・入院、医療機関、診療科の区別なく自己負担額を合算して限度額を超えた分が支給されます。

70歳未満の人と70歳以上75歳未満の人を合算する場合

- ① 70歳以上75歳未満の人の払戻額を計算
- ② ①の払戻額を除いた負担額と70歳未満の人の21,000円以上の自己負担額を合算して70歳未満の人の自己負担限度額を超えた分を計算。
- ③ ①と②を合わせた額が世帯全体の払い戻し額となります。

厚生労働大臣が指定する特定疾病の方は

血友病、人工透析が必要な慢性腎不全の方などは、1つの医療機関で1ヶ月1万円※の負担ですむ「特定疾病療養受領証」の交付を受けましょう。申請は、国保の担当窓口までお願いします。

※（慢性腎不全で人工透析を要する70歳未満の上位所得者については、自己負担は1ヶ月2万円となります。）

医療費が高額になったとき

高額療養費制度について

- 医療費の自己負担が高額になったとき、1ヶ月に支払った医療費の一部負担金が自己負担限度額を超えた分が、「高額療養費」として支給されます。
- 70歳未満の方と70歳以上75歳未満の方では限度額が異なります。

70歳未満の方の自己負担限度額（月額）

所得区分	年3回目まで	年4回目以降☆
基準総所得金額※1 901万円超	252,600円 (医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算)	140,100円
基準総所得金額※1 600万超901万円以下	167,400円 (医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算)	93,000円
基準総所得金額※1 210万超600万円以下	80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算)	44,400円
基準総所得金額※1 210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

☆ 過去12か月間に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あったときの4回目以降の限度額。

※1 基準総所得金額＝前年の総所得額等 - 基礎控除33万円

70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額（月額）

所得区分	外来 + 入院（世帯単位）	
	外来（個人単位）	
現役並み所得者※2	44,400円	80,100円 ○医療費が、267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算 ○過去12か月に以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円
一般	12,000円	44,400円
低所得者II※3	8,000円	24,600円
低所得者I※4	8,000円	15,000円

※2 同じ世帯に住民税課税所得145万円以上の70歳以上75歳未満の国民健康被保険者がいる場合

※3 世帯主および世帯全員が住民税非課税の方

※4 世帯主および世帯全員が住民税非課税で、各世帯の所得金額が必要経費・控除（公的年金は控除額80万円）を差し引いたときに0円になる方

認知症の方をみんなで 支えるため 認知症を 知りましょう

パート 3

具体的な対応 7つのポイント

1 まずは見守る

認知症と思われる人に気づいたら、本人や他の人に気づかれないように、一定の距離を保ち、さりげなく様子を見守りましょう。近すぎたり、ジロジロ見たりするのは禁物です。

2 余裕をもって対応する

こちらが困惑や焦りを感じていると、相手にも伝わって動揺させてしまいます。自然な笑顔で対応しましょう。

3 声をかけるときは一人で

複数で取り囲むと恐怖心をあおりやすいので、できるだけ一人で声をかけましょう。

4 後ろから声をかけない

一定の距離で相手の視野に入ったところで声をかけます。唐突な声かけは禁物です。「何かお困りですか?」「お手伝いしましょうか?」など優しく声をかけましょう。

5 相手の目線に合わせて

小柄な方な場合は、体を低くして目線を同じ高さにして対応しましょう。

6 おだやかにはっきりと

高齢者は耳が聞こえにくい人が多いので、ゆっくりとはっきりとした口調を心がけましょう。早口、大声、甲高い声でまくしたてないこと。その土地の方言でコミュニケーションをとることも大切です。

7 相手の言葉に耳を傾けて、ゆっくり対応する

認知症の人は急がされるのが苦手です。同時に複数の問いに答えることも苦手です。相手の反応をうかがいながら会話をしましょう。たどたどしい言葉でも、相手の言葉をゆっくり聴き、何をしたいのか相手の言葉を使って推測・確認していきましょう。

参考：全国キャラバンメイト連絡協議

1、認知症かな？と思ったら

認知症は、めずらしい病気ではなく、誰にでも起こり得る病気です。

すでに65歳以上の人の10人に1人、85歳以上の人では4人に1人が認知症といわれていますから、家族の誰かが認知症になっても不思議ではないのです。

「何かがおかしいな？」「ひよつとしたら・・・」と思ったら、できるだけ早くかかりつけ医や相談機関に相談し、専門家のアドバイスを受けることが大切です。

**早期診断・早期発見が
大切です！**

早期の診断や治療が大切なわけ

家族に気になる症状があったとき「きつと年のせいだ」「まさか自分の家族が認知症になるなんて」「どうせ治らないから」などと考えて、病院に行くことをためらう人は少なくないと思いますが、これはまったく誤った考え方です。認知症の場合でも、早く診断し、適切な治療や内服

を早い段階から行うことで、症状が改善したり、進行を遅らせることができます。

治る病気や一時的な症状の場合があります。正常圧水頭症や脳腫瘍、慢性硬膜下血腫などの場合、手術などの脳外科的な処置で劇的に良くなる場合もあります。甲状腺ホルモン異常の場合は、内服など内科的な治療で良くなります。副作用など、薬の服用が原因で認知症のような症状が出た場合は、主治医と相談のうえで薬をやめるか調整すれば回復します。

このような病気の場合でも、長い期間そのまま放っておいた場合には、脳の細胞が死んだり、恒久的な機能不全になってしまい回復できなくなり、いずれの場合も、1日も早く受診することが重要です。

早い時期に受診することのメリット

アルツハイマー型など、治療をしても完治することが難しい病気の場合でも、薬で進行を遅らせることができます。

治療によって「表情が穏やかになった」「電話や買い物ができるようになった」「忘れて聞き返す回数

が減った」などの効果が見られることもあるため、早く治療を始めることで、健康に過ごせる時間を長くすることができそうです。

本人が病気を理解できる時点で受診し、少しずつ理解を深めていけば生活上の障害を軽減でき、その後のトラブルを減らすことも可能です。

家族の皆さんへ

認知症と診断されても「あわてて騒がないこと」が第一です。

医療機関へ受診・相談する際には、家族からの情報がとても大切です。認知症の人の行動などを一歩下がって観察し、症状や出来事のメモをとっておくことをお勧めします。

2、認知症の人への接し方

認知症の人への対応の心得

3つの「へない」

- 1、驚かせない
- 2、急がせない
- 3、自尊心を傷つけない

認知症の症状には、本人が最初に気づくことが多いようです。

認知症が進むと、段取りがうまくできないため、今までできていたのにできなくなることが徐々に増えていきます。また、認知症特有の、言われても思い出せない「もの忘れ」が重くなると、多くの人は何かが起こっているという不安を感じ始めます。

「認知症になったのではないか」という不安は、健康な人の想像を絶するものでしょう。誰よりも心配し、苦しみ、悲しんでいるのは認知症になった本人だということを考えながら接することが大切です。本人の気持ちになって対応することを心がけましょう。



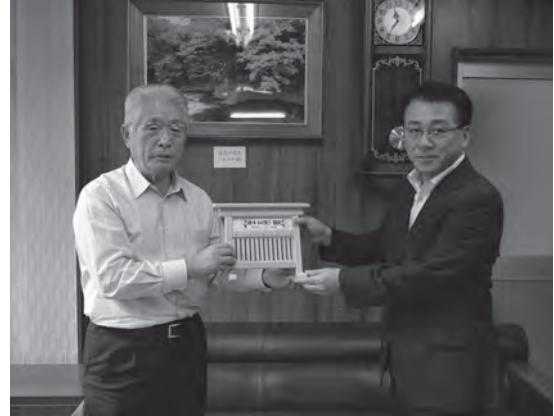
不審な電話は110番!!!

平成27年1月～6月における県内における電話詐欺の件数は42件と過去最多で、本村においても詐欺と思われる電話が掛かってきています。「携帯番号が変わった」「風邪をひいて声がおかしい」「カバンを盗まれた」「ATMで還付金受領の手続きができる」等の不審な電話を受けた詐欺を疑いましょう。即座に110番通報をお願いします。



交通安全・電話詐欺防止を呼び掛ける キースタンド寄贈

大月警察署から交通安全・電話詐欺防止を呼び掛けるキースタンドをいただきました。静岡県富士市の建築業を営む高沢彰さんが端材を利用して作ったこのキースタンドには「外出時や帰宅時の度に見てもらい、1件でも事故や詐欺が減ってほしい」との願いが込められており、山梨県などの警察署などに寄贈されたものです。



入札結果

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第8条第1項に基づき入札結果を公表します。

建設工事

工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	指名業者
11	大室指地区鳥獣害防除施設設置工事	長田産業(株)	2,165,000円	2,190,000円	平成27年8月22日～ 平成27年12月19日	長田産業(株)・(有)池谷工務店・(有)平賀興業・(有)七里緑化・(有)坂本建設
12	村道七滝線改良工事	長田産業(株)	1,082,000円	1,200,000円	平成27年8月22日～ 平成27年10月31日	長田産業(株)・(有)池谷工務店・(有)平賀興業・(有)七里緑化・(有)坂本建設

業務委託

委託番号	委託名	落札者	落札金額	予定価格	工期	指名業者
33	道の駅どうし駐車場増設測量設計業務委託	(株)OMT	1,680,000円	1,800,000円	平成27年8月22日～ 平成27年10月31日	第一測量(株)・パイロット測量設計(株)・三和エンジニアリング(株)・(株)OMT
34	道志の湯露天風呂改修工事実施設計・監理業務委託	佐藤設計企画室	880,000円	900,000円	平成27年8月22日～ 平成27年10月31日	佐藤設計企画室・(有)団設計・渡辺一級建築士事務所
35	道志村農業基盤整備工事測量設計業務委託	三和エンジニアリング(株)	2,480,000円	2,490,000円	平成27年8月22日～ 平成27年10月31日	第一測量(株)・パイロット測量設計(株)・三和エンジニアリング(株)・(株)OMT

物品購入等

番号	品名	落札者	落札金額	予定価格	工期	指名業者
2	消防団新基準装備品整備	三和防災(株)	1,963,000円	3,250,000円	平成27年8月22日～ 平成27年10月31日	(株)ライク・三和防災(株)・(有)フジヨシ・(有)井出デバリ商店・東八防災(株)

インフルエンザワクチン予防接種の助成

住民健康課
☎ 52-2113

対象者：全住民

1人につき 2,500 円助成します！

インフルエンザは、秋から冬にかけて再流行する恐れがあります。流行する前に接種しましょう！！

- ・接種助成期間：平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 2 月末日
- ・助成対象者：道志村村民
- ・ワクチン種類：通常の季節性ワクチン（費用：概ね 4,000 円前後）
- ・接種回数：13 歳未満 2 回、13 歳以上 1 回
- ・接種方法：事前に医療機関に予約をしてください。

【中学生までの方】 保険証と母子手帳を医療機関の受付に提示し接種してください。（予診票は医療機関にあります。）

【65 歳以上の方】 保険証と予診票を医療機関へ持参し、接種してください。（対象者へ予診票は 9 月末に送付されています。）

【16～64 歳の方】 保険証を医療機関の受付に提示し、接種してください。（予診票は医療機関にあります。）

- ・助成方法：1 人につき 2,500 円助成

【中学生までの方】 及び **【65 歳以上の方】**

医療機関で 2,500 円の助成を受けられますので、差額分を支払ってください。

【16～64 歳の方】 **（道志村独自助成）**

医療機関で全額支払い役場へ 2,500 円分の償還払いの手続きを行ってください。

※ただし、道志村診療所では 2,500 円の助成を受けられます。

- ・償還払いの方法：16～64 歳の方、県外の医療機関や未契約の医療機関で接種した場合は、役場に償還払いの申請を行ってください。

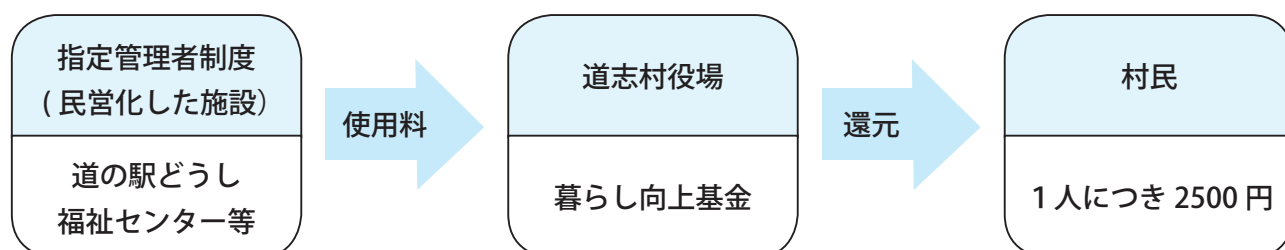
- ・申請書（役場にあります）
- ・領収書（インフルエンザ予防接種と分かるもの）

※領収書で内容が確認できない場合は、必ず接種済証をもらってください。



指定管理指定管理者制度導入による利益を住民に還元します

指定管理者制度導入により民営化された施設の使用料の一部で、独自助成(16 歳～64 歳)を行います。



巡回無料法律相談会

総務課
☎ 52-2111

山梨県弁護士会では、法律援助事業の相談会を開催します。法律的な内容でお困りの方は、この機会にご相談ください。

日時	10月6日(火) 13時～16時(受付15時30分まで)
場所	やまゆりセンター 1階会議室
相談内容	離婚・相続・土地・建物の賃貸借・交通事故・損害賠償・サラ金等消費者問題など
相談方法	面談のみ。お手元にある関係資料などをお持ちください。
問い合わせ	山梨県弁護士会 ☎ 055-235-7202

秋の五感の集い 星空と音楽の夕べ

教育委員会
☎ 52-1020

皆さんは最近夜空を見上げたことがありますか。秋晴れの夕方、太陽が沈んでしばらくすると蒼色の宵空に、一つ、また一つと星が姿を現わします。そして夜が更ける頃には満天の星が天空を彩ります。大地から仰ぎ見る星たちの輝きは、私たちが今、宇宙で生きていることを実感できる瞬間でもあるのです。

今年はピアノ奏者 小林真人さんをゲストにお迎えして、ひとときの星空めぐりへ誘います。美しい星空映像のコラボレーション、軽快なトークの世界をお楽しみください。

日時	10月24日(土) 19時～
場所	やまゆりセンター
講師	牛山 俊男(自然写真家) 小林 真人(ピアノ奏者)



10月のつぼみっこくらぶ

住民健康課
☎ 52-2113

◎年に1回の村外事業でリフレッシュ!

日時	10月1日(木) 9時～16時	場所	山中湖「花の都公園」
持物	お子さんの昼食		

*マイクロバスを利用する方は、事前に連絡した時間に国道沿いでお待ちください。

◎乳児期からよい食事で健康づくり! 離乳食作りを学びましょう!

日時	10月15日(木) 10時～14時	場所	善之木コミセン「いこい」
講師	栄養士 古谷けい子	内容	「離乳食・幼児の食事作り」

*調理実習をし具体的な方法を習得しましょう。
作った後はみんなで楽しく食べながら交流致します。

◎親子で楽しくサツマイモ掘り

日時	10月29日(木) 10時～12時		
場所	神地の山口博康さん宅		
内容	「サツマイモ掘り」	持物	軍手、長靴

*村内のお母さん達で楽しく交流しましょう。



10月の「歌の会」について

住民健康課
☎ 52-2113

福祉センターにおいて「歌の会」を開催しています。ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

日時：2日（金）、5日（月）、6日（火）、8日（木）、14日（水）、16日（金）、19日（月）、
22日（木）、27日（火）、28日（水） 毎月10回 ※14時～15時まで実施しています
場所：福祉センター

10月14日は献血にご協力ください

住民健康課
☎ 52-2113

現在、少子高齢化社会の進展に伴い、献血可能人口が減少している一方、献血需要は増加が見込まれており、将来にわたる血液の安定的な確保が重要な課題になっています。この度、道志村では「集団献血」を実施させていただきますので、村民の皆様のご協力をお願いいたします。

日時・会場 10月14日（水）
10時30分～12時00分（役場前駐車場）
13時30分～15時30分（道の駅どうし駐車場）

次の事項に該当される方は、献血にご協力いただけません。①体調の悪い方
②3日間以内に、出血を伴う歯科治療を受けられた方。③4週間以内に海外へ行ったことのある方。④今までに輸血や肝臓移植を受けたことがある方。
⑤この6ヵ月間に産、流産をした方。⑥妊娠中、授乳中の方。⑦24時間以内にインフルエンザの予防接種を受けた方。

- ※ 献血カードをお持ちの方は、ご持参ください。
- ※ 1人でも多く村民の皆様にご協力いただくために事前予約をとらせていただきます。お申し込みは、役場 住民健康課へお願いします。

ご協力よろしく
お願いします!!



第54回村民体育祭りの開催について

教育委員会
☎ 52-1020

今年度は、地区対抗競技を無くし、「誰もが楽しめるような自由参加型の体育祭を実施したい」と考えております。

- 開催日時 10月4日（日）
集 合 9時00分 開会式 9時30分
- 開催場所 道志村民グラウンド 【雨天時】道志中体育館
- 種目・イベント

玉入れ、ゲートボールなどの競技、中学生1・2年生による学年別太鼓演奏など実施予定。その他にも誰もが楽しく参加できるような内容を行います。
※プログラムが参加賞の引換券及びお楽しみ抽選券となっておりますので必ずお持ちください。村民の方々のご参加をお待ちしております。



■国民年金保険料「5年の後納制度」開始

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、平成27年10月1日から3年間限りの特例として開始されました。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度は利用できません。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」(0570-011-050) またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

■狩猟免許試験(狩猟免許4種類)の実施のお知らせ

山梨県では狩猟免許試験を次のとおり実施します。

- ・日時 平成28年1月21日(木) 9時～
- ・場所 県立青少年センター内

リバーズ和戸館(甲府市川田町517番地)

・申請期間 平成27年11月4日(水)～12月10日(木)

・受験料 5200円

・問合せ先 各地域 林務環境事務所 森づくり推進課

■農地を借りたい方・農地を貸したい方は農地中間管理事業をご活用下さい

農地の貸し借りの新たな仕組みとして、昨年度から農地中間管理事業がスタートしました。

公的機関が貸し借りを仲介することで安心して農地の貸し借りができます。

「農地を貸したい」「農地を借りたい」「制度の詳細を知りたい」方は、お気軽にご相談ください。

・連絡先 役場産業振興課

☎ 52-2114

山梨県富士・東部農務事務所

☎ 45-7825

道志村上下水道委員会を行いました

村では、9月と3月の年2回道志村上下水道委員会を開き、今年度も第1回目の委員会が9月2日(水)に開会されました。

委員会には、村長に委嘱された13名の委員の内、11名が参加し、簡易水道事業と浄化槽事業について、地区からの要望、各事業の決算報告、今後の事業計画等、議論を交わしました。その中で、簡易水道事業については、山梨県営事業による長幡東地区の営農飲雑用水整備、浄化槽事業については、横浜市との協議により事業が平成30年度まで延長されたことについて触れられました。

簡易水道・浄化槽事業について、ご不明な点等ございましたら産業振興課までお問い合わせください。

上下水道委員会

委員長：池谷勝

委員：山口勝也・出羽和平・長田達義・水越茂廣・佐藤定三・大田博文・池谷高明・山本義信・佐藤昭雄・佐藤富治・山口春男・佐藤久



睡眠導入剤の危険について ～おくすりの「飲み過ぎ」に注意を（その1）～

今回は病院で処方される薬の注意点についてお知らせします。病院で処方されるおくすり、血圧、脳梗塞予防、高脂血症、糖尿病のくすりなどなど…これらのお薬は毎日飲むことで期待する効果が得られますから、必ず毎日服用して頂きたいものです。しかし、特に注意が必要なお薬があります。

「睡眠導入剤」「精神安定剤」：デパス、マイスリー、レンドルミン、ハルシオン、リスミーなど…脳全体に広く作用し、覚醒状態や興奮、不安を低下させて眠気を誘います。基本的に、短期間の使用なら安全性の高いおくすりです。しかし、一時的に脳全体の機能を低下させるわけですから、寝ている間のつばの呑み込み（嚥下機能）が低下し気管に雑菌が入って誤嚥性肺炎を発症するリスクが高まります。また、認知症症状が悪化する場合があります。なにより、「これがあれば眠れる」という気持ちからか依存性が非常に強く、毎日飲みたくなる方が多いです。次第に耐性が生じて効果が弱まり睡眠剤の量が増える、けれども飲まないとは全く眠れない・・・なんて、お話しされる方がけっこう多いんです。必要な方は数日おきに使う様に心がけましょう！

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	10月の予定
				10/1	10/2 研修のため休診	10/3 午前中のみ診察	
10/4	10/5	10/6 午前：胃カメラ	10/7	10/8	10/9 研修のため休診	10/10 午前中のみ診察	
10/11	10/12 体育の日	10/13 午前：胃カメラ	10/14	10/15 14時45分-15時30分：小学校検診	10/16 研修のため休診	10/17 午前中のみ診察	
10/18	10/19	10/20 午前：胃カメラ	10/21	10/22	10/23 研修のため休診	10/24 午前中のみ診察	
10/25	10/26 13時-15時30分：小中学校検診	10/27 午前：胃カメラ 14時-15時30分：乳児検診	10/28	10/29	10/30 研修のため休診	10/31 午前中のみ診察	

ふやさないのも愛情です



ノラ猫に餌をあげていたら子猫を連れてきた。庭の犬がいつの間にか子犬を産んじゃった。こんなことはありませんか？

全

国で年間約19万頭の猫が殺処分されています。そのほとんどは子猫です。殺処分される猫の数を減らすためには、飼いきれない命を生み出さないようにすることが必要です。猫は人と暮らすように変化した動物で、自然に生きる野生動物ではありません。人が責任をもって世話と管理をしなくてはならない動物なのです。

メスの子猫は生後4～12ヶ月で繁殖できるようになります。1回の出産で4～8頭の子猫を産み、1年に2～4回の出産が可能な繁殖効率の高い動物です。1頭のメス猫から1年で20頭、2年で80頭以上に殖えることが可能なのです。

猫に限らず、飼っている動物の数が増えすぎると、適切な世話ができず、動物自体を苦しめ、糞尿や鳴き声などで地域住民にも迷惑となります。

動物を飼うには責任が伴います。ただ、餌を与えてかわいい姿を楽しむだけでは、責任のある飼い主とはいえません。かわいい、かわいそうといった感情で子どもを生ませたり、間違った自然観で繁殖を放置してはいけません。不必要にふやさないという愛は、動物を幸せにするだけでなく、それを見て育つ子どもたちの心を育むことでもあるのです。飼われている動物の繁殖をコントロールし、動物たちの快適な生活環境を守るのは飼い主の義務であり、動物への愛なのです。

／みるべえく／

29

地域おこし協力隊



クラフトフェアに出店します！



「道志手帖」に連載の集落地区（月夜野く大室指）を知り、隠れた魅力を見つけるため描いていました。

板橋、長又は地元の方からの要望に加え、訪れる機会も少なかったので、絵を通じて土地のことを知る良い機会となりました。

10月10日（土）、11日（日）のクラフトフェアにこれまで描いた8つの集落絵地図の原画を展示し多くの方々に見て頂くことにしました。併せて道志村を題材にしたポストカードの販売もします。地元に対する思いを込めて描きましたのでぜひご覧ください。（千々輪岳史）

足揉みを始めてみませんか？



9月より役場の

住民健康課と協力しながら足

ツボケアの取組みを始めました。日頃の足揉みの方法をお伝えしながら、足を中心に揉むことで、血行促進や自己免疫力の改善をサポートさせていただいております。やはり足を揉むと、とてもリラックスできるので、気持ちいいと評判です。少しずつではありますが、上がらなかつた腕が上がるようになったり、曲がってしまった腰が真っ直ぐになってきたりと、嬉しい改善例も出てくるようになってきました。

皆さんも足揉みを始めてみませんか？ 実際に足を揉みにご自宅まで伺いますので是非、この機会にご連絡お待ちしております。

『問い合わせ先 協力隊井口 080-3090-2460（井口陽介）』

醤油搾りの出張してきました！



9月13日に都留市の高尾町通りにて『じよいつる市場』というイベントが開催されました。今回は醤油搾りの実演のために参加してきました。

都留市の方々も醤油を搾る光景は初めてみるようでした。醤油は身近な調味料ながら、つくられる工程は案外知らないものです。お客さんは搾り出た醤油に驚いていました。なかには昔、醤油を搾るのを手伝ったという年配の方もいて、当時を振り返りとても懐かしんでいました。

搾った醤油はお客さんに味見をさせていただきました。「甘い」「香りがいい」と普段使う醤油とはみなさん違うとの感想でした。やはり一から手づくりのものにはおいしさが宿るようです。道志の文化である醤油搾りを紹介するいい機会となりました。

昔から続いているものも良さをこれからも伝えていけたらと思います。（中島拓哉）



9月12日、13日と、群馬県水上

市で開催された野外フェスへ出展してきました。3000人規模の若い人々が自

然の中で音楽ライブを楽しむイベントです。今回、「鹿の有効活用」をアピールするため、鹿皮と鹿角を用いたアクセサリー作りワークショップを開催しました。

皮は香西さんの力作。角は村内在住の木工作家の技術を借り、有意義なコラボレーションでした。（大野航輔）

鹿皮の活用を



考えています。今回初めて、野外ライブに来る

若者向けに鹿革のアクセサリーをつくる体験をおこないました。訪れた人は鹿の革や角、それに、展示していた毛皮に興味津々でした。革製品はどこにでもありますが、道志の鹿の革は道志でしか手に入らないものです。その価値をどのようににつくっていくのか、伝えられるのか、試行錯誤しています。（香西恵）



です。その価値をどのようににつくっていくのか、伝えられるのか、試行錯誤しています。（香西恵）

（香西恵）

学校だより 第41回若鮎祭特集

テーマ『Our Story ～ここからはじまる～』

新校舎建築が行われている今年、41回目の若鮎祭が盛大に行われました。道志中の伝統をしっかりと守ってこうと、生徒会を中心に自分たちの力で創り上げた2日間。最高の姿を見せてくれました。

文化の部



1年生学年劇「棄権」



2年生学年劇「Halloween Rhapsody」



3年生学年劇「夢 2015」

限りある時間の中、一生懸命練習をした学年劇では、それぞれが役を熱演し、最高の作品となりました。そして、太鼓の演奏では、迫力ある太鼓演奏に会場からは大きな拍手が湧きあがりました。どの発表からも一生懸命に取り組むことの大切さを痛感させられる文化の部でした。



1年「富士三段返し」



2年「流鏝馬太鼓」



3年「七里雷太鼓」



合唱

忘れられないドラマがたくさんありました。来年、再来年の若鮎祭に向けて道志中の新しいストーリーが動き出します



合唱

体育の部



タイヤ引き

絶対にはなすもんか！
負けれない！



ムカデ競争

右、左、右！
転ばないように
頑張るぞー



全校大縄

毎年恒例の全校大縄とび
昨年の12回を大幅に上回る
30回という記録を出しました。

チーム対抗戦も全校競技も
全力で競い合った体育の部。
生徒、先生、PTAも一丸となり、
この日のグラウンドは
熱気と笑顔が溢れました。
来年も楽しみです。



特別企画 PTA ムカデ競争

お父さん！お母さん！気持ちを一につに
がんばって。日頃の運動不足を痛感し
ますね。

わが家のアイドル

金子優菜ちゃん(馬場地区)

平成26年4月8日生

父 大成さん 母 菜美さん



動物大好き!
すぐにお友達に
なっちゃおうよ!

慶 弔

お悔やみ申し上げます(死亡)

東神地	山口	マツ子さん	91歳
川村	佐藤	光子さん	65歳
野原	佐藤	重治さん	93歳
西和出村	長田	ますゑさん	95歳

(8月届出)

道 志 村

トピックス

敬老の日を祝うにぎやかな食卓になりました



ふれあいサロンを実施しました!

「元気で生き生き」を目的に9月17日(木)やまゆりセンターで実施し、総勢130名の方の参加がありました。午前中は、介護予防の指導が渡辺ますみさんにより行われ、昼食は地産地消をテーマに道の駅からお弁当を提供していただきました。また、食生活改善推進員による手作りの紅白蒸しパン、村議会からは敬老のお祝い馒头が贈られました。

午後はパルシステムの食育に関する劇、カラオケ・大正琴・民生委員による踊りの発表などにぎやかに楽しく過ごすことができました。あすなる会・民生委員児童委員・食生活改善推進員の皆様のご協力本当にありがとうございました。



水越紀希さん 最優秀賞

8月31日(月)に行われた、第9回大月警察署管内中学生交通安全弁論大会において、最優秀賞に選ばれました。表現の巧拙や協調する点に感銘・共感を与えるように工夫してあったと、高い評価をいただきました。10月29日(木)には、甲斐市で行われる、県大会に出場します。

